

※暫定的なものであるため、今後訂正される場合があります。

【瀧本 実君登壇】

○瀧本 実君 皆さん、こんにちは。民主県政会、広島市佐伯区選出の瀧本 実でございます。今次定例会におきまして、質問の機会を与えていただきました中本議長、沖井副議長をはじめ、先輩、同僚議員の皆様から感謝を申し上げます。

今回の質問は、私がこれまで本会議等で取り上げてきたスポーツの振興、西飛行場跡地の利活用に加え、教育、観光、農業、地元五日市地区の港湾整備などにも触れさせていただきます。

今年は、母校広島商業が3年ぶりに春の選抜甲子園に出場いたします。母校への応援の意味も込めて、まずはスポーツ振興の質問から入っていきたいと思います。

それでは、一問一答方式で質問いたしますので、質問席に移動いたします。（質問用演壇に移動）

質問の第1は、スポーツの振興について、2点お伺いいたします。

1点目は、スポーツを活用した地域活性化についてお伺いいたします。

本県では、令和2年度からスポーツアクティベーションひろしま、通称SAHが主体となり、「わがまち スポーツ」に取り組む市町に対して、ノウハウ提供などの人的支援や取組スタート時の財政支援を行ってきました。

県内には三次市や廿日市市の女子野球、尾道市のソフトボール、北広島町のソフトテニスなどといった地域に根差したスポーツ文化や豊かな自然環境があります。こうした土壌を十分に生かしているかということ、私も実際に試合を観戦に行ったりしましたが、観客が少なく、盛り上がっているとまでは言えない雰囲気でした。最初の頃はよくても熱はだんだんと冷めてまいります。持続的な取組が求められると感じます。

SAHが設置され、間もなく5年が経過いたします。「わがまち スポーツ」により取り組む市町は潤っているのでしょうか。これまでの取組の成果を知事はどう評価されているのでしょうか。もし順調でない市町があるのならば、何が課題なのかを把握し、必要に応じて県からのアドバイスや財政支援などが必要ではないのでしょうか。

そして現状について、今まさに成果が表れている時期なのか、まだまだ取組の地ならしの時期なのか、そういったことを踏まえながら、そろそろこれまでの取組を総括し、この取組により目指す最終的なゴールとはどのような姿なのか、我々にもお示しいたきたいと思います。

そこで、県が推奨している「わがまち スポーツ」の取組により県内市町はどのように変わり、これまでのSAHの取組をどう評価されているのか、「わがまち スポーツ」の取組によって目指すゴールはどのようなものなのか、知事にお伺いいたします。

○副議長（沖井 純君） 知事湯崎英彦君。

【知事湯崎英彦君登壇】

○知事（湯崎英彦君） 「わがまち スポーツ」におきましては、地域のスポーツ資源を活用して地域のにぎわい創出や経済の活性化、健康長寿の実現などを目指し、県から財政的支援を行うほか、スポーツアクティベーションひろしま、通称SAHが、市町に対し事業の企画立案や

※暫定的なものであるため、今後訂正される場合があります。

戦略策定におけるノウハウの提供、スポーツ団体との連携による大会誘致などの支援を行ってまいりました。

こうしたSAHの取組により、三次市におきまして、女子野球のまちづくりに向け、全日本女子野球連盟との連携を支援したことで、日本最大規模の女子硬式野球西日本大会や、第9回WBSC女子野球ワールドカップ予選などの大会が開催されたほか、三次市初の女子野球チームが発足し、その活動を支えるスポンサー企業や選手の雇用を希望する企業が出現するなど、地域でチームを支えていく動きが活性化しているところでございます。

このほか、市町の取組の中におきましては、全日本EV&ゼロハンカーレースが民間主導により運営された府中市など、地域による自主的な取組が進んでいる事例や、変化の兆しは表れているものの、地域住民の皆様の認知度向上や参加者拡大には時間を要している事例もございます。

こうした取組を前進させ、地域特有の取組として定着させるためには、地域の方々による自立的かつ継続的な取組がなされることが必要であり、今後もSAHとして、これまで培った関係団体とのネットワークやノウハウを活用しながら、地域の目指す姿の実現に向けた支援を行うことで、スポーツを活用した地域活性化につながるよう、着実に取組を進めてまいります。

○副議長（沖井 純君） 瀧本 実君。

○瀧本 実君 2点目は、県内スポーツ施設の活用マネジメントについてお伺いいたします。

昨年の予算特別委員会でも触れましたが、令和3年度の文部科学省の調査によると、県内には公共のものだけでも15か所の陸上競技場、80か所の野球場・ソフトボール場など、多くのスポーツ施設が設置されております。しかしながら、これらのスポーツ施設がうまく稼働しているかと言いますと、市町からはもっと利用率を上げなければ運営が難しくなるとの声もお聞きしており、適正利用に向けたマネジメントが必要ではないかと考えます。できれば、それを県やSAHが主体となり、資産をしっかりと活用していただきたいと思っております。

明日から3月になりますが、これから秋にかけてスポーツがますます盛んになる時期でございます。特に夏はピークを迎えますけれども、近年の猛暑により暑さ対策が不可欠であり、主催者側でも開催時間の変更やクーリングタイムを設けるなどの工夫を行っておりますが、どうしても解決できない根本的な課題があります。県有施設については、日よけ対策など県がマネジメントし、施設として暑さ対策を行う必要があるのではないのでしょうか。

そこで、県内の公共スポーツ施設の適正利用に向けたマネジメントを県やSAHが行うことについて、知事の御所見をお伺いいたします。

また、近年の猛暑による県有スポーツ施設の暑さ対策にどのように取り組まれていくのか、併せてお伺いいたします。

○副議長（沖井 純君） 知事湯崎英彦君。

【知事湯崎英彦君登壇】

○知事（湯崎英彦君） 利用促進の観点からの県内の公共スポーツ施設の適正利用に向けたマネ

※暫定的なものであるため、今後訂正される場合があります。

ジメントにつきましては、県やSAHが誘致活動や大会運営等におきまして、国や全国組織等と施設を所管する市町とのコーディネートを果たすことが重要であると認識しております。

これまで、県におきましては、複数の市町の公共スポーツ施設等で行われる広域的な大会の開催支援や合宿の誘致などに取り組むとともに、SAHにおきましては、各市町が実施しているスポーツによる地域活性化の取組を支援することにより、公共スポーツ施設の利用促進につなげてきたところでございます。具体的には、東京オリンピック・パラリンピックに向けたメキシコ選手団の事前合宿受入れにおきましては、県が主導して受け入れる県内10市町での行政、競技団体、施設管理者等の関係者で構成するワンストップの受入れ組織を設立し、受入れ調整を行ったところでございます。また、SAHにおきましては、これまでに三次市や廿日市市と連携しながら、女子硬式野球西日本大会などの大会誘致に向けて、球場の確保など、開催に向けて必要となる支援を行っており、今後も引き続き、県やSAHがこうした役割をしっかりと担ってまいります。

なお、市町における公共スポーツ施設の適正利用のマネジメントにつきましては、施設の設置目的や地域の実情を踏まえ、市町が主体的に判断すべきものであると考えておきまして、各市町が検討する過程において、必要に応じて適切に助言を行ってまいります。

次に、県有施設の暑さ対策につきましては、近年の猛暑によってスポーツ活動中をはじめとして、依然として熱中症による被害が多く発生しているところでございますが、スポーツによる熱中症事故は、適切に予防すれば防げるものと言われていたところでもあります。このため、日本スポーツ協会が作成しております熱中症予防運動指針などを各施設に周知いたしまして、各施設において利用者の注意喚起を図るなど、熱中症を予防するための啓発に取り組んでいるところでございます。

また、県有施設の機能維持や安全性の確保の観点から、施設の更新、改修に計画的に取り組む中で、暑さ対策についても検討してまいりたいと考えております。

○副議長（沖井 純君） 瀧本 実君。

○瀧本 実君 引き続き、SAHを中心に各市町と連携し、スポーツ施設の利用率向上、ひいては地域活性化につなげていただきたいというふうに思います。

ただ、ある種目ですけれども、決勝戦なのに観客が非常に少ない、そういった状況も本当に実態としてありますので、そこらはしっかりと現状の把握に努めていただき、当該市町と意見交換を踏まえて取り組んでいただきたいというふうに思います。

それと暑さ対策についてですが、今の答弁は、主に競技者の対策だというふうに思います。本県でも、県のスポーツ推進計画の中の政策目標の2番目に、スポーツを通じた地域経済の活性化という項目があります。ここについては、選手だけではなくてそれを見に来る観客の皆さん等がいらっしゃると思います。そうすると、やはり観客で、見ている人というのはずっとそこで見ているわけです。ということになると、やはりこれは主催者側で時間の変更をしても、なかなかそこは改善できない問題だというふうに思います。施設管理者である市町なのか、場

※暫定的なものであるため、今後訂正される場合があります。

合によっては県有施設であれば県が、毎年の猛暑を皆さんもよく御存じだと思いますので、ここはしっかりと対策を打っていただきたいというふうに要望いたします。

質問の第2は、学校部活動の地域連携・地域移行について、2点お伺いいたします。

1点目は、学校部活動の地域連携・地域移行に係る現状についてお伺いいたします。

公立中学校の部活動を地域団体などと連携する国の部活動改革は、教員の負担軽減の必要性や急速に進む少子化を背景に議論が始まりました。昨年、スポーツ庁が全国の市町村を対象に行った調査では、地域スポーツクラブや複数校での合同部活動といった形へ休日の部活動を地域連携・地域移行した数は徐々に増え、令和7年度までに全体の半分以上になる見込みであるといった報道も目にいたします。

一方、部活動の地域連携・地域移行により、自治体によっては指導者や施設など地域での受皿を確保するのが難しいことや専門家が指導することで過度な勝利至上主義に陥る可能性があるなど、幾つかの懸念事項も指摘されています。そうした中で実際に従来型の部活動を継続する自治体もあり、熊本市などでも昨年、地域移行を見送る方針を表明しております。

こうした課題の認識については、過去の一般質問、昨年の予算特別委員会でも私から質問させていただきましたが、本県ではこれまで教育長も円滑な部活動の地域連携等に努めていくと答弁されており、引き続き推進されていく方針と考えています。

そこで、現在の県内市町における地域連携・地域移行の状況はどのようになっているのか、教育長にお伺いいたします。

○副議長（沖井 純君） 教育長職務代理人細川喜一郎君。

【教育長職務代理人細川喜一郎君登壇】

○教育長職務代理人（細川喜一郎君） 学校部活動の地域連携・地域移行に関する県内市町の取組状況につきましては、子供たちが地域において、スポーツ・文化芸術活動を親しむ機会を確保、充実していくため、全ての市町において検討が進められており、うち13市町では、学校関係者や競技団体等で構成する検討協議会などを設置し、具体的な方針や運用の検討が進められているところでございます。

全市町からのヒアリングによりますと、来年度以降、休日の部活動については、例えば複数の学校による合同チームを結成し、地域の指導者の下、所定の練習会場に集まって活動することなどにより、地域移行などを目指す方針を決定した市町もございます。

また、来年度からは、10の市町におきまして国の実証事業を実施する予定であり、地域と連携した取組を試行、検証するなど、子供たちの活動機会の確保、充実に向けた具体的な取組を進めているところでございます。

○副議長（沖井 純君） 瀧本 実君。

○瀧本 実君 2点目は、学校部活動の地域連携における県の方針について伺います。

先日、神戸市では、平日、休日共に公立中学校での部活動を廃止し、地域移行を行っていくことを発表いたしました。県内では、東広島市が2027年度から休日の部活動のみ、地域移行

※暫定的なものであるため、今後訂正される場合があります。

する方針を固めておりますが、同じ地域移行でもこのように、平日、休日も含め全て移行する場合と、休日のみ移行する場合とがあります。私の知り合いの保護者でも、地域連携・地域移行と聞くと、部活動が全て神戸市のように廃止され、地域に移行されると認識されている方も少なからずおられます。県がどちらの方針で進めようとしているのか分からず、不安に感じている保護者もおられます。

そこで、広島県としては、どのような考え方で、どちらの方針で県内の地域連携・地域移行を進めようと考えておられるのか、教育長の見解をお伺いいたします。

○副議長（沖井 純君） 教育長職務代理者細川喜一郎君。

○教育長職務代理者（細川喜一郎君） 部活動の地域との連携につきましては、地域の実情に応じて、多様な活動ができる環境を整えることが必要であることから、県として部活動の地域連携・地域移行を休日のみ行う、あるいは平日を含めて全て移行するといった統一的な方針の下で進めるのではなく、各市町が生徒や学校のニーズ、地域で活動を支える体制づくりなどの実情に応じた検討や試行を重ねながら、県としてもそれぞれの地域に合った取組となるよう助言や支援を行っているところでございます。

県教育委員会といたしましては、子供たちの多様な体験機会の確保に向け、指導者の確保や技術的支援のための関係団体への協力要請、県外自治体における参考事例の調査など、引き続き、地域の実情に応じて円滑な地域連携・地域移行ができるよう、市町の取組を支援してまいります。

○副議長（沖井 純君） 瀧本 実君。

○瀧本 実君 地域によって事情は様々であります。先ほど答弁にありました、地域や学校現場の実情に応じて進めていただきたいというふうに思います。また、部活動は競技だけではなく、生徒の居場所的な要素もございます。そういった部分も含めまして、広島県の教育の未来を見据え、現場の声によく耳を傾けていただき、保護者や生徒が安心して過ごせることを最優先に考えて進めていただくことをお願いして、次の質問に移ります。

質問の第3は、学びの変革について、3点お伺いいたします。

1点目は、学びの変革の成果についてです。

2014年から全国に先駆けて県が取り組まれている学びの変革は、児童生徒の主体的な学びの実現に向けて、教育の質的転換を図られており、不登校児童生徒への多様な学びの場の提供、1人1台端末の整備による個別最適な学びの推進など、様々な教育改革を実践してこられました。こうして県が取り組まれてきた学びの変革も10年が過ぎ、多くの成果もあったと考えております。

そこで、県が進めてきた学びの変革の成果と課題、当初描いていた姿に対する達成度と、これまでの成功事例が県内全域に展開されていくよう、どのように取り組まれていくのか、教育長にお伺いいたします。

○副議長（沖井 純君） 教育長職務代理者細川喜一郎君。

※暫定的なものであるため、今後訂正される場合があります。

○**教育長職務代理人（細川喜一郎君）** これまで取組を進めてきた学びの変革につきましては、課題発見、解決学習を取り入れたカリキュラムの開発・実践、児童生徒の資質・能力の定着状況を評価する、ルーブリックの研究・実践などを通じて、従来の知識伝達型の授業から、知識を活用し、協働して課題解決を図る実践が広がり、児童生徒の主体的な学びが定着してきていると認識しております。

一方で、教員の大量採用に伴い、若手教員も含めた県内全ての教員が学びの変革を推進するための人材育成が継続的に必要であること、各教科におきましても主体的な学びの充実を図るため、総合的な学習の時間等と各教科との相互の関わりを意識したカリキュラムの質的向上が必要であることなどの課題があると考えております。

このため、教育委員会といたしましては、学びの変革を推進する中核人材の育成をはじめ、教員の指導力向上を図るとともに、各教科等で学んだ知識を活用して探究活動を進めることができる授業づくりに向けた教員研修などを充実し、県内全域で学びの変革の深化に取り組んでまいります。

○**副議長（沖井 純君）** 瀧本 実君。

○**瀧本 実君** 2点目は、新しい入学者選抜制度の状況について伺います。

本県が取り組む学びの変革の一つに、公立高校の入学者選抜制度の見直しがあります。広島県の15歳の生徒に自己を認識し、自分の人生を選択し、表現することができる力を身につけておいてもらいたいという観点から、令和5年度入学者選抜から実施されており、今年で3年目を迎えます。

そこで、新しい入学者選抜制度を導入してから、これまで実施してきた中での成果、併せて課題があるならばその改善策をどのように考えておられるのか、教育長にお伺いいたします。

○**副議長（沖井 純君）** 教育長職務代理人細川喜一郎君。

○**教育長職務代理人（細川喜一郎君）** 令和5年度から導入した公立高等学校の入学者選抜制度につきましては、自己表現の実施により生徒が自己を振り返り、主体的に志望校を選択することに寄与しているほか、調査書の簡素化により、生徒が調査書の記載内容を過度に意識することなく、学校生活を送ることができるようになるなどの効果が出ていると認識しております。

一方、自己表現の実施に当たって導入した自己表現カードにつきましては、その活用状況に比べて作成や取扱いが受検者及び教職員の負担となっている課題もあったことから、現在実施しております令和7年度選抜から、自己表現カードの作成及び提出を行わないこととする改善を図ったところでございます。

今後の検討事項といたしましては、特色枠による選抜について、学校が受け入れたい生徒を必ずしも選抜することができていないといった意見もあり、各学校の特色に応じた選抜としてより一層機能するよう、改善を検討していく必要があるものと考えております。

また、選抜の日程につきましては、様々な立場の考え方がございまして、高等学校側からは前倒しすべきとの意見がある一方で、中学校側からは現行のままがよいとの意見があり、相互

※暫定的なものであるため、今後訂正される場合があります。

の教育への影響なども踏まえまして、総合的に検討する必要があると考えております。

○副議長（沖井 純君） 瀧本 実君。

○瀧本 実君 3点目は、公立高校の在り方について伺います。

公立高校に係る授業料については、法が制定され、平成22年4月から無償化となり、併せて私立高等学校等の生徒についても、高等学校等就学支援金を支給する制度が創設されました。この高校無償化の制度が始まってから、本県の場合は、家庭の所得に応じて授業料等の一定額の負担軽減措置が取られておりますが、大阪府では、対象とする世帯年収の上限を撤廃し、私立高校の授業料についても完全無償化する方針を打ち出しており、今国会においても私立高校の授業料無償化をめぐる議論され、所得に関係なく助成される見通しとなっています。

また、最近は授業料などの面が特に注目されがちですが、私は、それとは別に公立高校の役割や在り方も考えていく必要があると考えます。

県内の2025年度の公立高校入試の全日制本校の志願倍率は0.98倍と制度が変わった1995年度以降では初めて1倍を下回りました。少子化により地域に高校があるのが当たり前という時代ではなくなっている中で、公立高校に与えられた役割など、在り方を本県でも真剣に議論していく必要があると考えます。

そこで、公立高校の役割などについてどのようにお考えか、教育長にお伺いいたします。

○副議長（沖井 純君） 教育長職務代理者細川喜一郎君。

○教育長職務代理者（細川喜一郎君） 公立高等学校につきましては、地域の中であって、義務教育の成果を発展、充実させて、豊かな人間性、創造性及び健やかな体を養い、国家及び社会の形成者を育成するなどの役割があり、とりわけ県立高等学校は、全県的に機会均等を図る観点から設置され、教育を行うことが求められているものと考えております。

そのためにはまず、高等学校への就学の機会を確保するため、高等学校が県内各地域にバランスよく配置されることが必要であり、私立、市立及び国立の設置状況等を踏まえながら、今後の県立高等学校の適正配置を検討する必要があると考えております。

また、県立、私立、市立及び国立の各学校が互いに切磋琢磨することで、県全体の教育水準の維持・向上を図り、本県の子供たちにとってよりよい教育を行うことが重要であると考えております。

このため、県教育委員会といたしましては、今後の県立高等学校の在り方に係る実施計画について、様々な観点から議論、検討を進め、県立高等学校の魅力化、特色化を一層図るなど、教育環境の整備、充実に取り組んでまいりたいと考えております。

○副議長（沖井 純君） 瀧本 実君。

○瀧本 実君 私はこれまで本県では、公立、国立、私立も含めまして、公立と私立が切磋琢磨して、本県の高学教育を支えてきた、また、進めてきたと思っています。しかしながら現状、公立の一方向的な入試制度の改革等により、仕組みの不平等が生じていると感じております。生

※暫定的なものであるため、今後訂正される場合があります。

徒が未来に希望や夢を持ち、自らの人生や新しい社会を切り開く力を身につけることができる魅力ある県立高等学校づくりを進めていただくようお願いして、次の質問に移ります。

質問の第4は、広島西飛行場跡地の有効活用についてお伺いいたします。

広島西飛行場跡地は、広島市のまちづくりだけでなく、県内、さらには中四国全域の発展にまで影響を与えるほどの高いポテンシャルを有しており、これまでも跡地の有効活用方法について検討されてきたところです。スポーツ・レクリエーションゾーン、広域防災ゾーン、新たな産業・にぎわいゾーン等の整備が進められております。

しかしながら、南端の新たな産業・にぎわいゾーンについては、利活用策がいまだ明らかにされておりません。この点について前回、令和4年12月定例会に登壇した際にも質問させていただきました。コロナ禍も明け、あれから2年が経過しましたが、具体的な進展は聞こえてきません。

そこで、新たな産業・にぎわいゾーンについて、現時点における市や民間事業者との検討状況はどのようになっているのか、また、このゾーンの利活用策について、いつ頃までにどのように方針を決めようと考えておられるのか、知事に改めてお伺いいたします。

○副議長（沖井 純君） 知事湯崎英彦君。

【知事湯崎英彦君登壇】

○知事（湯崎英彦君） 広島西飛行場跡地の新たな産業・にぎわいゾーンにつきましては、平成29年に県と広島市で策定いたしました広島西飛行場跡地利用計画におきまして、瀬戸内海を望む美しい景観を有する跡地の特性を生かして、広域から人を呼び込み、にぎわいと交流を創出する施設を導入することとしております。

これまで、過去の事業者公募で事業者が決まらなかった経緯を踏まえつつ、コロナ禍が明けた最近の社会情勢の変化や、スポーツ・レクリエーションゾーン、ひろしまモビリティワールドなどの周辺の各事業が進捗している状況を踏まえまして、今年度、改めて広島市と共に約70社に対し、事業者ヒアリングを実施したところでございます。

この結果、建設にかかる資材費や労務費の高騰により大規模投資には消極的であるといった御意見や、周辺施設の開業後の集客状況を見極めたいといった御意見がある一方で、都心に近いまとまった土地であり、美しい景観を生かした事業を検討したいといった御意見も頂いているところでございます。

県といたしましては、こうした事業者の御意見を踏まえつつ、事業者の投資意欲や事業の具体性、実現可能性を見極めながら、周辺の施設とも連携し、広島の魅力を発信できる新たな拠点となるよう、引き続き広島市と共に検討してまいります。

○副議長（沖井 純君） 瀧本 実君。

○瀧本 実君 産業・にぎわいゾーンの利活用策が具体的に決まってこそ、その本当の意味での広島西飛行場跡地の有効活用になると思います。また、西飛行場跡地の有効活用に期待する県民の声も先ほどございましたけれども、多くお聞きしております。周辺の将来像が具体的に動

※暫定的なものであるため、今後訂正される場合があります。

いてきていることから、今後の方針をできるだけ早い段階でしっかりとお示しいただくよう、お願いいたします。あわせて、それらが決まるまで土地を遊ばせておくというのはいかかなものかというふうに思いますので、暫定利用も含めまして御検討いただければというふうに思います。

質問の第5は、観光振興施策について、3点お伺いいたします。

1点目は、観光振興施策の取組成果についてです。

本県では観光立県の実現に向け、目指す姿や推進する取組などが盛り込まれたひろしま観光立県推進基本計画を策定しており、この2月で現在の基本計画が策定されてから2年が経過いたしました。この間、コロナ禍が明け、国内の訪日観光客数は過去最高を更新するなど大きく状況も変化しておりますが、本県でもこの2年間で、G7広島サミットが開催され、世界中から広島に注目が集まる中、その機を逃さず次々と観光施策を打ち出し、推進されてきたことは評価しております。

一方、県観光連盟が公表するモニタリング月報を見ますと、今年11月時点の県内総観光客数の状況は、昨年度より増えているものの、コロナ前の令和元年度にはまだ及んでおらず、本県が目指す観光立県の実現に向けては課題があるとも感じています。

そこで、現在の基本計画が策定されてから2年間の県の観光施策の成果と取組により見えてきた課題をどのように評価されているのか、知事にお伺いいたします。

○副議長（沖井 純君） 知事湯崎英彦君。

【知事湯崎英彦君登壇】

○知事（湯崎英彦君） 令和5年2月に策定いたしましたひろしま観光立県推進基本計画におきまして、令和12年の観光消費額8,000億円という高い目標を掲げ、県内各エリアの自然や文化などを生かした付加価値の高い観光プロダクト開発、また、観光関連事業者のキャッシュレス決済やオンライン予約など観光DX導入への支援、そのほか、HITひろしま観光大使による自発的な情報発信、地域通訳案内士など本県の観光産業を担う人材の育成などの取組をオール広島で進めてきたところでございます。

こうした取組の結果、令和5年の観光消費額は、過去最高となります4,726億円となり、速報値ではございますが、昨年11月における本県の外国人宿泊者数は令和元年同月比で約2倍となったほか、昨年の宮島の来島者数が過去最高の485万人を記録するとともに、今年度の平和記念資料館の入館者数は2年連続で過去最高を記録し、初の200万人超えとなるなど、一定の成果が現れているものと考えております。

一方で、課題といたしましては、県内全域への周遊促進に向け、旅行者の満足度や利便性の向上を図るため、今後も増加が見込まれる旅行者の受入れ環境のさらなる充実や、観光地等における観光インフラや自然の美しさを生かした景観の整備、観光関連事業者の人手不足に対応するための観光DXの導入の推進などの取組を、より一層、推し進めていくことが必要であると認識しております。

※暫定的なものであるため、今後訂正される場合があります。

このため、宿泊税を活用いたしまして、こうした取組をこれまで以上に拡大した規模で実施することにより、県内全域への周遊促進を図り、観光消費額の増加につなげていくことで観光立県ひろしまを実現してまいります。

○副議長（沖井 純君） 瀧本 実君。

○瀧本 実君 2点目は、先ほど御答弁にも出てきました宿泊税の用途についてお伺いいたします。

12月議会で本県でも導入することが決まった宿泊税については、これまで様々な議論もありました。税を徴収することにより、旅行者の満足度や利便性を高めるなどの観光振興施策がより推進されることになると思います。

しかし、現状、その用途については、施策の方向性の中に多くの観光客が常時楽しめるような大規模観光プロダクト開発への着手といったものもありますが、これまで行ってきた延長線上のような取組などもあり、全体的に抽象的で、正直、期待していたような驚きというものは見受けられません。

従来を取組と同様のことをやるのであれば、これまでの予算でなぜできなかったのかとも感じてしまいますし、せっかく県が宿泊税を導入するのだから、県にしかできないこと、県からできること、そういった使い道を、期待を込めてもっと熟慮いただきたいと思います。

そこで、これまでの予算ではできなかった観光施策とはどのようなものなのか、また、宿泊税の導入により県にしかできない取組とはどのようなものと考えておられるのか、商工労働局長にお伺いいたします。

○副議長（沖井 純君） 商工労働局長梅田泰生君。

【商工労働局長梅田泰生君登壇】

○商工労働局長（梅田泰生君） 宿泊税の用途につきましては、議会や市町、観光関連事業者等からの御意見を丁寧に向いながら、具体化に向けた検討を進めることとしておりますが、県といたしましては、旅行者の満足度や利便性をより一層高める施策に、これまで以上に拡大した規模で取り組みたいと考えております。

まず、これまで実施できなかった取組といたしましては、事業規模が大きく、中長期的にわたって一定規模の財源が必要となる林道等を活用したマウンテンバイク専用のコース整備などの周辺地域への広域周遊につながる大規模プロダクトの造成、交通事業者等と連携した交通結節点から観光地への2次交通の充実、観光地とその道中における自然の美しさを生かした景観の整備などがあり、市町や観光関連事業者と実現に向けた検討を行ってまいりたいと考えております。

次に、県にしかできない取組といたしましては、広域的な視点から、計画的かつ一体的に取り組んでいく必要がある、県内全域で開発したプロダクトをテーマやストーリーでつないだ周遊ルートの形成、県が推奨するキャッシュレス決済やオンライン予約等の広域的なDX導入支援、ひろしまブランドやせとうちブランドの認知度を高めるための県内市町と連携した効果的

※暫定的なものであるため、今後訂正される場合があります。

な情報発信などを想定しており、具体化について検討してまいりたいと考えております。

○副議長（沖井 純君） 瀧本 実君。

○瀧本 実君 3点目は、先ほど御答弁にも出てきました県内旅行者の周遊戦略についてお伺いいたします。

宿泊税により、観光振興施策のさらなるパワーアップを図り、県内の周遊促進につなげていくのだと思いますが、一方で、これまでの施策の検証なくして、予算が増えただけでは実際の周遊にはつながらないものと考えています。県内に訪れた旅行者、宿泊客をいかに周遊につなげていくのか、これまでの当局の説明では、現時点での宿泊客や観光消費額の状況を鑑みますと、最も旅行者が多く訪れる広島市内を起点とする周遊戦略が中心になるかと思っています。

しかし、広島市内に旅行に来た方々が、交通網の不便な地域までわざわざ足を運ばれるものか、疑問に感じるところもあります。こうしたことを考えると、特にインバウンド等でも一つの周遊の起点となり得る広島の玄関、広島空港を中心とする戦略も必要ではないでしょうか。

海外からの旅行者などは空港を利用される方も多く、広島空港からの周遊促進にはアクセスの向上が鍵と言えます。知事はかつて、広島空港のアクセス手段の改善策として、軌道系アクセスの整備を検討されておりましたが、広島空港と白市駅を結ぶ軌道系アクセスの整備には当時の積算で367億円かかるなど様々な面で採算が見通せず、断念されました。

しかし、今後は、宿泊税によりさらに県内への旅行者を増やしていく考えですし、そうなれば広島空港の利用者も増えると考えます。宿泊税で入る税収を基金で積み立て、旅行者の周遊促進を図るために将来の軌道系アクセスや交通インフラの整備のために使うなどの大胆な発想を再びチャレンジしてみるのもいかがでしょうか。結局のところ、よほどの目的がない限り、移動が不便な場所には旅行者は訪れませんし、そのためにはアクセスの向上が必要です。宿泊税の使い方には少し発想の転換など必要ではないかとも思っております。具体的にどの場所からどのように周遊させていくのか、分かりやすい戦略が必要だと考えます。

そこで、本県に訪れた旅行者をどのような考え方、戦略をもって周遊促進を図られるのか、商工労働局長にお伺いいたします。

○副議長（沖井 純君） 商工労働局長梅田泰生君。

○商工労働局長（梅田泰生君） 県内旅行者の周遊を促進していくためには、県内各エリアで開発や磨き上げを行う観光プロダクトをテーマやストーリーでつなげるなど、戦略的に取り組んでいくことが重要であると認識しております。

このため、周遊ルート等の魅力向上に加え、その魅力を国内外の旅行者に効果的に届けることやアクセスの円滑化などの取組を進めているところでございます。具体的には、周遊ルートの魅力向上といたしまして、本県の豊かな自然、ありのままの文化・伝統などをじっくりと楽しめる観光プロダクトの開発や、G7広島サミットで関心の高まった広島の食や平和をテーマ

※暫定的なものであるため、今後訂正される場合があります。

とした新たな周遊ルートの設定などに取り組んでいるところでございます。情報発信につきましては、これまで観光ホームページやSNSなどによる旅行者への情報提供を行っているところでございますが、今後、観光アプリによる位置情報や行動データに基づいたお勧め情報の発信を行うなど、より効果的なものとなるよう取り組んでまいります。

また、アクセスの円滑化につきましては、今年度、広島空港と宮島口を結ぶ新たな路線バスの運行が開始されたほか、空港運営権者により中四国最大級のレンタカー統合施設の整備が行われたところでございます。加えて、広島空港からのさらなる路線拡充に向けた検討を行っているほか、開発した観光プロダクトと交通がセットになった旅行商品等の造成を旅行会社やホテル等へ促しているところでございます。

こうした取組の効果を検証した上で、宿泊税を活用し、これまで以上に大幅に拡大した規模で、周辺ルートの形成や効果的な情報発信、各観光地のアクセスの円滑化などの取組を戦略的に実施していくことにより、県内全域への周遊促進を図ってまいりたいと考えております。

○副議長（沖井 純君） 瀧本 実君。

○瀧本 実君 広島空港の軌道系交通については、建設費も高騰している中で、当時とは状況も変わっておりますし、様々な面で課題もあると思います。しかしながら、今御答弁いただきましたけれども、我々の予想をよい意味で裏切るような県にしかできない宿泊税を活用した大胆な施策にも期待しておりますので、よろしくお願ひしたいというふうに思います。

次の質問に移ります。質問の第6は、これまでもお尋ねしてきた地元広島港五日市地区の港湾緑地の整備についてお伺ひいたします。

広島港五日市地区の緑地予定地には、多くの方がレクリエーションやスポーツ等を楽しみ、憩い、触れ合える、にぎわいのある空間とするため、有識者や関係団体等から構成する広島港五日市地区港湾緑地整備利用計画検討会が2023年に設置され、これまで4回検討会が開催されております。そうした中、来年度から10年かけて多目的グラウンドや日帰りキャンプ場などをつくる港湾緑地の整備利用計画がまとめられ、来年度の当初予算に約5,200万円が計上されているところでございます。

まだ、正式な供用開始までは時間がかかりますが、この間もこの土地をできる限り遊ばせることなく有効活用するため、暫定施設の利用についても具体的に進めていただきたいと思います。

そこで、令和7年度以降となっている五日市地区港湾緑地の暫定施設の利用開始について、具体的にいつ頃からどのような活用をされようと考えておられるのか、土木建築局長にお伺ひいたします。

○副議長（沖井 純君） 土木建築局長上田隆博君。

【土木建築局長上田隆博君登壇】

○土木建築局長（上田隆博君） 五日市地区の港湾緑地につきましては、有識者や関係団体等から構成される検討会を開催し、昨年10月に整備利用計画を取りまとめ、多目的グラウンドを

※暫定的なものであるため、今後訂正される場合があります。

はじめ、多目的広場、デイキャンプ場、テニスコート、ランニングコース、ドッグランなどを整備することとしております。

当該緑地につきましては、産業廃棄物最終処分場跡地を活用することから、沈下が収束するおおむね10年後の全体計画の完成を想定しており、それまでの間の有効活用を図るため、沈下の影響が少ない暫定施設として、多目的グラウンドや広場などの整備に来年度から着手する予定でございます。

県といたしましては、施設整備を着実に進めるとともに、施設の管理運営に関するルールづくりなど、関係者との調整を進めながら、暫定施設の早期の利用開始に向け、取り組んでまいります。

○副議長（沖井 純君） 瀧本 実君。

○瀧本 実君 港湾緑地の整備計画がまとめられ、来年度当初にも予算が計上されたことは評価しております。一方で、まだ整備には時間がかかることも理解しておりますので、この間に土地を少しでも有効活用できるよう、先ほど御答弁にもありましたけれども今後の整備を進めていただくようお願いいたします。

質問の第7は、他の産業技術を活用した農業の活性化についてお伺いいたします。

本県では近年、スマート農業技術の導入により収益性の高い経営モデルを確立し、多くの農業者に普及を進めるため、実証事業を行っているところですが、県内には造船、鉄鋼、自動車などの重工業から、電気機械、電子部品などの先端産業まで、ものづくりを軸とした産業のあらゆる技術が集積しております。

今は他業種としての技術ですが、農業にも生かすことができれば県内の農業のさらなる効率化や活性化につながり、新しい農業の仕組みづくりなどもできるのではないかと考えております。

そこで、本県産業の技術力を県内農業へ活用することで、県内農業のさらなる活性化や新しい農業の仕組みができるのではないかと考えますが、他の産業技術との連携の可能性や課題について、農林水産局長の見解をお伺いいたします。

○副議長（沖井 純君） 農林水産局長大濱 清君。

【農林水産局長大濱 清君登壇】

○農林水産局長（大濱 清君） 県が実施しているスマート農業技術の実証事業におきましては、様々な業種の企業や大学がグループを形成し、中山間地域が多くを占める本県の実情に適した経営モデルの確立に御協力いただいているところでございます。

参画している県内企業のうち、特にソフトウェア開発の面におきましては、先行して強みを発揮しており、営農支援アプリを製品化し、簡易な操作によるデータの見える化や有利販売につなげるための収穫予測を可能にする成果が得られております。

今後の課題といたしましては、自動走行運搬車や果実の等級判別を行う選果機など、求める機能を有する製品は完成しているものの、条件の異なる圃場で活用する際の安全性の確保や

※暫定的なものであるため、今後訂正される場合があります。

目覚ましく進化するAIの精度の向上、適切にメンテナンスを行う仕組みの確立などが必要なものについて、さらなる機器の改良や低コスト化を進めてまいりたいと考えております。

このため、実証試験と併せて設置したスマート農業推進協議会におきまして、開発した技術の実演や体験会を開催するほか、課題の抽出とその解決策について活発な議論を重ねているところであり、各分野の企業や生産者、農業関係団体など、参加メンバーは400者以上に増えてきております。

県といたしましては、県内企業が持つ高い技術が農業分野に様々な形で活用されるよう、技術の応用やマッチングを支援し、スマート農業を広く普及することで本県農業の活性化を図ってまいります。

○副議長（沖井 純君） 瀧本 実君。

○瀧本 実君 今、現状の取組状況をお話いただきました。引き続き、生産性の高い持続可能な農業の確立を目指して取り組んでいただくようお願いいたします。

最後の質問は、DXの推進により描かれる本県の未来についてお伺いいたします。

本県では、県内のDXを加速させるための取組方針を明らかにするため、令和4年11月に広島県DX加速プランを策定し、取組を進めてこられました。

令和6年度DXに関する実態調査の結果を見ますと、DXの認知度については約4分の1が知っていると回答し、デジタル技術の活用を含むビジネス変革の必要性について、必要性を感じていると回答した割合は、前回よりも低下するなど、いまだDXに対する理解が十分とは言えません。一方で、デジタル技術の活用を含むビジネス変革の取組状況について、既に取り組んでいると回答した企業の割合は上昇しており、一步一步ですが、本県のこれまでのDXの推進の取組が浸透してきているとも受け止めております。

そこで、本県のこれまでのDX推進における取組の成果と今後取り組むべき最優先の事業をどのように考えておられるのか、また、DXの推進により描く本県の未来とはどのようなものか、DX審議官にお伺いいたします。

○副議長（沖井 純君） DX審議官前田浩司君。

【DX審議官前田浩司君登壇】

○DX審議官（前田浩司君） DXの推進におけるこれまでの取組の成果につきましては、今年度のDXに関する実態調査において、デジタル技術の活用を含むビジネス変革に取り組んでいる民間事業者等の割合が30.2%と、広島県DX加速プラン策定時よりも上昇していることであり、このことから、県内においてDXの取組が一定程度浸透しつつあるものと考えております。

次に、今後最優先で取り組むべき事業といたしましては、ビジネス変革を実現したモデル事例の創出を目的として、DXの第2段階であるデジタルライゼーション以上を目指す民間事業者等を対象とした支援であり、具体的には、中核的人材育成プログラムを通じたDX事業計画の策定支援や、既に計画を策定した民間事業者等に対する専門家による実践支援でございます。

最後に、DXの推進により描く本県の未来といたしましては、県内の民間事業者等や行政が、

※暫定的なものであるため、今後訂正される場合があります。

D Xを自分事として捉え、それぞれの目的の実現に向けて試行錯誤しながら、新たな価値を生み出すことにより、県民の皆様が豊かに暮らす社会であり、その実現に向けて、引き続きD Xの推進に積極的に取り組んでまいります。

○副議長（沖井 純君） 瀧本 実君。

○瀧本 実君 特に、今年 2025 年は、複雑化したシステムの維持と更新にかかるコストが増大し、毎年多額の経済損失が生じる可能性があると言われ、指摘されています。いわゆる 2025 年の崖と言われる最初の年となります。今、御答弁にもありましたけれども、引き続き本県のD X推進に全力で取り組んでいただくことをお願いいたします。

最後に、要望を申し上げたいというふうに思います。

この2月定例会でもこれまで代表質問、一般質問でございました新病院に関しまして、今定例会において、一般会計で104億円、新たに設置される特別会計で570億円、合計で674億円の予算案が提案されています。代表質問、一般質問を通じて議論は深まってきたと思っておりますが、2023年9月に示されたこの構想の憲法とも言うべき高度医療・人材育成拠点基本計画の中で最も重要な第5章、施設基本計画のうち、各部門の配置等に関する記述や図表は削除されたままで、J R広島病院の建物活用策の具体化等について、いまだ示されておらず、また、新たに建築する建物の概要や人と車の動線計画、各診療部門別の面積とその概要、土地利用のゾーニングなど不明なままとなっています。すなわち、どんな病院になるのか分からないままでこの予算案を検討するという状況に我々は置かれていると感じます。

また、今年度、黒字予算を立てながら一転10億円を超える赤字となった県立広島病院及び県立安芸津病院の来年度予算につきましては、新法人設立のタイミングで病院事業会計が閉鎖となるため全く示されず、経営改善の取組を我々はチェックすることができません。J R広島病院に至っては、その収支、4月以降、二葉の里病院として運営される際の予算等が全く分からない状況であります。

そんな中で、我々は、700億円近い多額の予算の是非を判断しなければならず、当局におかれては、今後の常任委員会、予算特別委員会と続く審議において、今申し上げたような新病院の骨格部分や各病院の経営改善の取組等、可能な限り情報をお示しいただくよう強く要望いたします。

以上で私の質問を終了いたします。御清聴ありがとうございました。（拍手）